

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、船員保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・「前年度繰越支払備金」には、前年度に負債として計上した支払備金を決算仕訳により洗替えるための収益を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第58条等）。
- ・「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第19条第2項第3号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・「無償所管換等」には、年金積立金管理運用独立行政法人附則第4条第3項の規定による評価差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額の金額を計上している。
- ・「その他資産負債差額の増減」には、年金資金運用基金の清算に伴う出資金評価益の金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「保険業務対価見合収入」には、船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第58条等）。
- ・「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第19条第2項第3号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等の支出額を計上している。
- ・「保険給付費」には、船員保険に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金の支出額を計上している。
- ・「退職給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金の支出額を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金の支出額を計上している。

- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等の支出額を計上している。
 - ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等の支出額を計上している。
 - ・「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭60法34）附則第89条）。
 - ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の支出額を計上している。
 - ・「その他の支出」には、旅費、賠償費還及び払戻金等の支出額を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
 - ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
 - ・「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
 - ・「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。
- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	5,453	元受分
財政融資資金預託金	119,361	
合 計	124,815	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
雑収入	船舶所有者等	2,526
歳入外返納金債権	資金前渡官吏	1
合計		2,528

③ 貸倒引当金の明細

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	
未収金							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,358	169	2,527	1,179	84	1,263	簡便法により算定
上記以外の債権	—	—	0	—	—	—	
未収保険料							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,951	△593	4,357	4,203	△422	3,781	過去2～5年間の貸倒実績率に基づき算定
上記以外の債権	4,698	△77	4,621	—	—	—	
合計	12,008	△502	11,506	5,382	△338	5,044	

④ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本 年度発生分）	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産（公用用財産を除く）	27,018	706	873	1,041	-	25,811
土地	11,880	166	375	-	-	11,672
立木竹	35	0	1	-	-	34
建物	8,214	161	297	393	-	7,684
工作物	6,888	377	199	647	-	6,420
物品	226	273	37	250	-	211
小計	27,244	980	911	1,291	-	26,022
(無形固定資産)						
電話加入権	8	-	-	-	-	8
ソフトウェア	40	5	-	12	-	33
温泉利用権	0	-	-	-	-	0
小計	49	5	-	12	-	42
合計	27,294	985	911	1,304	-	26,065

⑤ 出資金の明細

出資金の増減の明細

種類	前年度末 残高	評価差額の戻 入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額（本 年度発生分）	強制 評価減	本年度末 残高
(独) 福祉医療 機構（承継債権 管理回収勘定）	-	-	4,416	-	152	-	4,568
年金資金運用基 金（承継一般勘 定）	2,846	-	-	2,846	-	-	-
合計	2,846	-	4,416	2,846	152	-	4,568

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C = A - B)	資本金 (D)	国からの出資累計額 (E)	出資割合 (F = E / D) %	純資産額による算出額 (G = C × F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
(独)福祉医療機構（承継債権管理回収勘定）	3,857,792	2,984	3,854,808	3,726,475	4,416	0.12%	4,568	4,568	独立行政法人の財務諸表
合計	3,857,792	2,984	3,854,808	3,726,475	4,416	0.12%	4,568	4,568	—

(注1) 出資金額（国有財産台帳価格）の欄には、出資金額ではなく、前年度の強制評価減実施後の価額に当年度の増減を反映した額（当年度の強制評価減実施前の額）を記載している。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
退職手当	退職した職員	0
人件費	職員等	0
合計		0

② 退職給付引当金の明細

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	723	0	12	735
国家公務員災害補償年金に係る引当金	—	—	—	—
整理資源に係る引当金	1,100	95	24	1,028
恩給給付費に係る引当金	27	1	△25	—
合計	1,850	96	10	1,763

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象 の有無
船員災害防止対策事業費補助金	船員災害防止協会	41	船員の災害及び疾病を予防するために船員災害防止協会に対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
船員雇用促進対策事業費補助金	(財)日本船員福利雇用促進センター	205	船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
合計		246		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象 の有無
国家公務員共済組合等交付金	国家公務員共済組合連合会等	6	船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、旧船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。	無
保養所等経営委託費	(財)船員保険会	70	被保険者及びその家族の健康の保持増進を図るための施設の運営費等	無
保健事業等委託費	①(財)船員保険会 ②(財)都道府県社会保険協会	387	船員保険の被保険者等の健康保持増進のために行う健康診断等の事業の委託費	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社)全国社会保険協会連合会	2	高額な医療費の自己負担部分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
合計		467		